

平成 31 年度予算編成方針について

平成 30 年 11 月 12 日
庄原市長 木山 耕三

1 予算編成の基本方針

平成 30 年 7 月に発生した豪雨は、河川の氾濫や土砂災害により家屋や生活インフラ、農地・農業用施設の損壊など本市に未曾有の被害をもたらし、被害総額は約 78 億円に上り、市民生活に大きな影響を与えた。

こうした状況を踏まえ、**一日も早く市民の暮らしの安全・安心を取り戻すため、平成 31 年度では、災害復旧・復興事業を最優先事業と位置づけた予算編成を行う。**

なお、災害復旧・復興事業には、多額の事業費が見込まれることから、「**第 2 期長期総合計画・前期実施計画**」事業の**普通建設事業の調整を行い、円滑な事業実施を図るものとする。**

一方、本市では、「第 2 期長期総合計画」の中で、人口減少を最重要課題として位置づけ、総合施策として取り組んでいる。また、急速な少子高齢化の進行、基幹産業の衰退など、中山間地域を取り巻く課題が年々その深刻度を増す中、これらの喫緊の課題克服と現状からの脱却、そして活力ある庄原市の実現に向けた取り組みを推し進めるため「庄原いちばんづくり」を中心とした個別計画の諸施策を着実に反映するとともに、次世代に繋がる予算を編成し、本市の実情に合ったまちづくりを推進して行く必要がある。

平成 31 年度予算は、「第 2 期持続可能な財政運営プラン」の 2 年次目であり、着実な財政健全化を行うために、全職員が財政状況に対する危機意識を共有し、限られた財源の有効活用と更なる経費節減に全庁的に取り組むものとする。

以上の事を考慮しつつ、次の事項に留意し予算編成を行うものとする。

- (1) **災害の早期復旧を目指すため災害復旧事業を最優先事業とする。**
- (2) 「第 2 期庄原市長期総合計画」に掲げる「美しく輝く里山共生都市 みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”」の将来像を実現するとともに、被災された市民の生活環境を取り戻すため「前期実施計画」の各種施策・事業を着実に実施可能な予算編成とする。
- (3) 「庄原いちばんづくり」及び「比婆いざなみ街道物語（庄原市北部資源活用計画）」のほか、それぞれの部署で策定した個別の事業計画に基づく各事業を計画的に推進する予算編成とする。
- (4) 最少の経費で最大の効果を挙げる編成とするため、「第 2 期持続可能な財政運営プラン」の着実な実施を図るとともに、事務事業をゼロベースで見直し、歳入確保、歳出削減を徹底するとともに決算状況を踏まえ可能な限り経常経費の抑制などに努める。
- (5) 予算編成にあたっては、国や県の動向を的確に把握するとともに、事前に情報交換を行うなどして可能な限り情報収集に努め適切な対応を図ることとする。

2. 本市を取り巻く状況

(1) 経済状況と政府の動向

月例経済報告によれば、我が国の経済の基調判断は、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としている。また、「相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある」と掲げられている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、当面の経済財政運営の考え方として、「少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長率の引き上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指す」としている。

また、安倍総理は、「消費税率については、法律で定められたとおり平成 31 年 10 月 1 日に現行の 8% から 10% に 2% 引き上げる予定」とし、来年度、再来年度予算において、消費税対応で臨時・特別の措置を講じ消費税率引き上げによる経済的影響を確実に平準化する予算編成を行うとしている。

(2) 国の平成 31 年度予算の概算要求及び地方財政収支の仮試算

平成 30 年 7 月に閣議了解された「平成 31 年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針」では、「義務的経費」は前年度当初予算額の範囲内とし、「その他の経費」は、平成 30 年度当初予算の 100 分の 90 を「要望基礎額」と位置づけ、この範囲内で要求するものとしている。

また、前年度当初予算の「その他の経費」に相当する額と「要望基礎額」との差額に 100 分の 300 を乗じた額の範囲内で予算の重点化を進めるためとして、「新しい日本のための優先課題推進枠」が措置されたところである。

総務省の平成 31 年度地方交付税の概算要求では、地方財政収支の仮試算において、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成 30 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、前年度比 0.5% 減の 15.9 兆円を要求するとともに、交付税率の引き上げを事項要求としている。

3. 本市の財政状況

現行の財政計画では、人口減少に伴う税収の減少や普通交付税の合併算定替の段階的縮減等により、収入総額は今後さらに減少する一方、現状での歳出構造の推移では、歳入より歳出が上回る、いわゆる歳出超過が今後発生し収支バランスが崩れ大幅な財源不足に陥ることが見込まれることから、安定的な行政サービスの提供、多岐にわたる行政課題などに対応するため、平成 29 年 11 月に「第 2 期持続可能な財政運営プラン」を策定し、財政健全化の取り組みを計画的に実施しているところである。また、本市の平成 29 年度普通会計決算では、財政調整基金を 4.5 億円取崩したため、実質単年度収支は、11 年ぶりに赤字に転じ、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も前年度より 1.1 ポイント上昇し 97.9% となり財政状況はさらに厳しさを増している。

こうした中、平成 30 年 7 月に発生した豪雨は、甚大な被害をもたらし、その被害総額は約

78 億円に上っている。

市では、災害の早期復旧・復興に向け総額 55.8 億円の平成 30 年度補正予算を、国県補助金や災害復旧事業債のほか、これまで積み立ててきた財政調整基金から 11.8 億円の繰入を財源に 3 段階で編成したところである。

4. 平成 31 年度の収支見通し

(1) 一般財源の見通し

本市の平成 31 年度一般会計における一般財源総額の収支見通しについては、国における地方財政収支の仮試算や各課から提出された平成 31 年度の予算額調査（対平成 30 年度当初予算一般財源比較）などを踏まえると、**約 4.9 億円の一般財源の不足**となっている。

歳入・歳出の費目ごとにおける一般財源ベースの増減見込みは、次のとおり。

【歳入・・・全体で ▲5.6 億円】

《市税収入》 0.0 億円

市民税のうち個人市民税は、雇用情勢の緩やかな回復傾向による給与所得の増加が見込まれることから増額を見込み、法人市民税は、事業所数の減少及び企業の設備投資による減益を見込み減額と見込んでいる。また、固定資産税は、家屋について新築等を考慮し増額を見込んでいる。

《地方譲与税》 0.0 億円

平成 30 年度当初予算額 419,155 千円と同額と見込み、総務省仮試算では、森林環境譲与税の増加分とその他の減少を見込により±0.0%を見込む。

《各種交付金》 0.0 億円

平成 30 年度当初予算額と同額見込み。

《地方消費税交付金》 0.1 億円

地方消費税交付金の減額傾向と地方消費税の増税を考慮し平成 30 年度当初予算額から微増を見込む。

《地方交付税》 ▲4.8 億円

合併算定替の段階的縮減の 5 年目（▲90%）となることから、▲4.8 億円の減額を見込む。

《繰入金》 ▲1.0 億円

財政調整基金の取り崩し額を▲1.0 億円削減と見込む。

《地方債》 0.1 億円

臨時財政対策債については、平成 30 年度発行可能額に国の仮試算を反映し 3.7%増を見込んだ。

【歳出・・・全体で ▲0.7 億円】

《人件費》 ▲0.1 億円

平成 30 年実施の人事院勧告分の上昇と、平成 30 年度退職者による新陳代謝等を考慮し平成 30 年度当初予算から微減を見込む。

《扶助費》 0.1 億円

社会保障費の増額と高齢者等の自然増減や人口減少を考慮して微増となると見込む。

《公債費》 ▲5.0 億円

「公債費負担適正化計画」に基づく市債の計画的な発行により減額と見込む。

《物件費》 2.2 億円

各種業務委託料の増及び機器購入費、リース等の増加を見込む。

《維持補修費》 1.5 億円

施設修繕費や維持補修費など平成 30 年度当初予算額より増額となると見込む。

《補助費等》 ▲0.5 億円

庄原赤十字病院増改築資金助成金の減額及び水道事業会計補助金の減額を見込む。

《繰出金》 0.7 億円

介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計などへの繰出金が増額となる見込みである。

《投資的経費》 0.4 億円

各種施設の機器等の更新終了等による減額▲0.6 億円と見込む。また、平成 30 年 7 月豪雨災害に伴う災害関連費の増を 1.0 億円と見込む。

(2) 収支見通しにかかる財源不足の解消方法

前年度と比較した収支見通し（一般財源ベース）

歳入 (A)	▲5.6 億円
歳出 (B)	▲0.7 億円
小計 (C) = (A - B)	▲4.9 億円

この財源不足額 (C) を解消するために、

ア. 第 2 期持続可能な財政運営プランに基づく編成 ▲2.0 億円

「第 2 期持続可能な財政運営プラン」及び「歳入確保及び歳出削減等の取扱方針」に基づき、前期実施期間（平成 30 年度～平成 33 年度）に掲げる歳入確保、歳出削減への取組を実施する。

なお、平成 31 年度の歳入確保及び歳出削減の額は 2.0 億円とする。

イ. 各課別一般財源枠方式 ▲1.4 億円

義務的経費を除くその他の経費については、各課一般財源増減調査を踏まえつつ、過去の予算と決算の乖離額の縮減などにより▲1.9 億円削減する。また、平成 31 年 10 月 1 日から実施予定の消費税の増税分として 0.5 億円の増額を一般財源枠として加算し各課へ一般財源枠を示したうえで、事務事業の見直し、廃止によるメリハリのある予算編成とする。

ウ. 基金からの繰入 ▲1.0 億円

平成 30 年度 7 月豪雨災害に伴う災害復旧関連経費に対し財政調整基金からの繰入によって財源調整を行う。

エ. 予算編成段階での精査 ▲0.5 億円